



人と出会い支え合い自然とふれあう 活力ある住み良さ創造都市

さんようおのだ

広報

No.178

2012

8.15



ガラスに触れて、見て、親しんで

ふれあいガラスフェスタ2012

(きららガラス未来館)

目 次

目次・表紙の説明	2
市長から市民のみなさんへ	3
台風の季節です 備えは大丈夫ですか？	4
8月27日(月)から 各課の電話番号を通知します	5
市民意見公開制度(パブリックコメント) 寄せられたご意見をご紹介します	6
トピックスさんようおのだ 第7回 山陽小野田市民まつりを開催します など	9
さんようおのだウォッチング	11
情報ひろば 全国大会出場おめでとう！ など	12
えがおがいちばん!! 食育クラブ 女と男の一行詩	14
文化ナビ	15
図書館つうしん	裏

広報「さんようおのだ」9月1日号等の配付文書は、9月3日(月)の自治会便で発送します。

表紙の説明



8月4日・5日の2日間「ふれあいガラスフェスタ2012」がきららガラス未来館で開催され、エナメル絵付けやフレームデコレーション制作などの体験教室に多くの人に参加しました。また、開催中の現代ガラス展との連携企画として、子どもたちが描いた絵をガラス作品にする工程が実演され、訪れた人たちは普段見ることのないガラス作品誕生までの工程に見入っていました。

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受けとめ、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

- 一、このまちの未来のために自ら考えます。
 - 一、このまちの未来のために汗を流します。
- そして、このまちを愛します。

(平成19年3月21日告示)



・・・パソコン、携帯からご利用できます。



・・・パソコンからご利用できます。

上記のマークがついているものは
「山陽小野田市 WEB 申請サービス」をご利用できます。
パソコンから ☞ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-u/>
携帯電話から ☞ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-k/>



■発行 / 山陽小野田市

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>
〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
☎ 82-1111 (代表)

■編集 / 総務課 ☎ 82-1148

ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井 博文



■ 病院局長の報告書から

副市長を除く特別職から、毎月、報告書の提出を受けています。病院局長の最近の報告書に、次のような記述がありました。

「最近が高齢者の患者さんが多くなり、認知症が増えていますので、看護・介護に随分エネルギーを取られます。また高齢者では、どの程度まで処置や手術を行うべきかを迷うケースもあります。例えば、90歳を超える患者さんにどの程度までの手術を勧めるべきか。明らかに長期の延命は難しい状態の患者さんに、延命的な処置をどの程度まで行うべきか、等に悩みながら判断している症例があります。通常は院内で相談し合いながら、いわゆる常識的な線を導き出そうとしていますが、ご本人やご家族の意向を尊重することを重視して対応しています。中には、身寄りも殆どなく、意思表示が難しい症例もあります。」

患者の入院が2週間を超えると入院基本料の単価が下がり、市民病院の収入にも影響が出ない訳ではありませんが、それでも、患者さんのかけがえのない命と向き合い、「あるべき医療とは何か」を模索する医療チームの姿に、死生観を超えて、熱い感動を覚えました。

■ 急患診療所について

平成22年1月、市民病院の東隣に、「山陽小野田市急患診療所」を開設しました。科目は内科（高校生以上）と小児科（中学生以下）のみ。内科は、平日の午後7時から10時半まで。

小児科は、日曜日と祝日の午前9時から午後5時まで。土曜日はお休みです。

この急患診療所で受診された患者数は、今年の4～6月の3か月だけで604人。昨年の同期も602人。開設者としては、地域医療の一翼を担っていると自負しています。症状の出た時間帯などの理由で、かかりつけ医が利用できないときなど、どうぞご利用ください。

※詳しくは広報「さんようおのだ」毎月1日号、または市ホームページをご覧ください。

■ 漂着物の片付けについて

昨年3月に東日本の被災地から流出した漂流物の多くが、太平洋を渡り、遠くアメリカ西海岸に漂着したことは、報道でみなさんご存知のとおりです。規模はずっと小さくなりますが、先日、九州で降った豪雨のため、多くの竹木材が海に流出し、一部が本市の本山岬海岸部に漂着しました。かなりの量が堆積しており、早期の対応が必要ですが、現地は機械の搬入が困難なため、市役所職員50～60人の人力で、土のう袋に入れたりひもで縛ったりして搬出する計画を立てました。しかし、今はあちこちで熱中症がでている状態。職員の健康への配慮から、私の判断で作業を少し先に延期させてもらいました。どうぞしばらくお待ちください。

対話の日

8月27日(月) 19:00～
保健センター

台風季節です 備えは大丈夫ですか？

夏から秋にかけては台風や集中豪雨が発生しやすく、毎年各地で土砂災害や暴風雨による被害が出ています。普段から家の周りや地域の危険箇所を確認し、家族や地域で安全対策を話し合っておきましょう。大規模な災害が想定される場合には、早めに安全な場所へ避難するなど防災意識を高めることが重要です。

【問い合わせ先】総務課（☎ 82-1122）

あなたの家や地域は大丈夫？
チェックリストで確認してみましょう！

☑ 非常用品を備蓄する

日ごろから非常用品を蓄え、「非常持出袋」を準備して、避難に備えておきましょう。

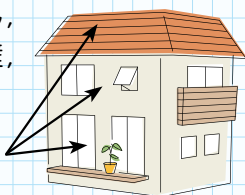
例）貴重品、飲料水、非常食品、懐中電灯、携帯ラジオ、救急医薬品、生理用品 等

☔ 台風が接近する前には…

断水に備え、浴槽に水を張るなどして、飲料水やトイレなどの生活用水を確保しましょう。

☑ 家の周りや屋内を点検する

側溝や排水溝の掃除をし、水はけをよくして、屋根、壁、窓なども点検、補強しておきましょう。CHECK!



☔ 台風が接近する前には…

- 鉢植えや物干し竿など強風などで飛ばされそうなものは、屋内へ移動させるか固定しましょう。
- 窓にテープを貼るなどして補強し、窓ガラスが割れた時のために、カーテン等を閉めましょう。
- 電気のコンセントは、漏電、ショート、感電などが発生する恐れがあるため、抜いておきましょう。家電などの家財は、浸水の被害を受けないように、高所や2階に移動させましょう。



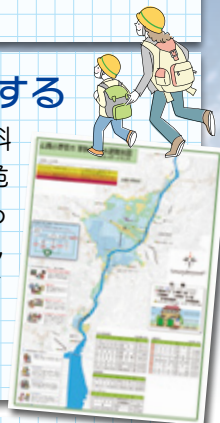
☑ 近隣の建物や道路を知る

平常時と異常時で、濁流の流れる方向や早さの違いを確認しておきましょう。

※道路が冠水や浸水している場所では、用水路やマンホールの蓋が外れていても、濁った水で見えなくなるため、足を取られる危険性があるので気を付けましょう。

☑ ハザードマップを入手する

洪水や河川の氾濫、低地や急傾斜地で水害や土砂災害の恐れがある危険箇所や避難所の情報が載っているハザードマップを入手しておきましょう。マップは総務課、都市計画課で入手できるほか、市ホームページからもご覧いただけます。



☑ 最新の台風情報を確認する

テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報を確認しましょう。気象庁や市ホームページで、台風の進路予想が定期的に更新され、最新の台風情報が入手できます。また、大雨や暴風などの警報・注意報や、天気予報、雨雲の動きなども掲載されます。

☝ 緊急時にも有効な防災メールの登録を！

気象情報をお知らせする「山陽小野田市防災メール」を配信しています。下記のアドレスに空メールを送信し、届いた登録用メールに従って登録してください。

e-sanyo-onoda@xpressmail.jp

※迷惑メール防止等の設定をしていると、メールが届かない場合があります。



☑ ご近所とコミュニケーションをとる

ご近所付き合いは、救助や避難所暮らしの際に大きな力となります。特に隣近所に高齢者がいる場合は、いざというときに支援できるようにコミュニケーションを取り合っておきましょう。

・・・次の場合は情報提供をお願いします・・・

- △電線が切れたり、垂れ下がったりしている。
- △電柱や電線から火花が散っていたり、異常な音がしたりしている。

〈連絡先〉中国電力㈱宇部営業所（☎ 0120-613-270）

8月27日(月)から 各課の電話番号を通知します

現在、市役所本庁舎内の各課から電話をかけると、携帯電話やナンバーディスプレイ機能のある固定電話には、市の代表番号(82-1111)が表示されています。市民のみなさんの利便性向上のため、庁内電話をデジタル化し、8月27日(月)からは電話をかけた課の番号が通知されるようになり、どの課からかかってきたのかわかるようになります。

各課には直通の電話番号があり、番号は下表のとおりです。また、市ホームページやくらしのガイドブック(9月発行予定)にも掲載しています。

【問い合わせ先】総務課(☎82-1121)

◆本庁舎の各課直通電話番号

総務部			
秘書室		82-1120	
総務課	法制係	82-1121	
	広報係	82-1148	
	危機管理室	82-1122	
人事課	人事係・給与係	82-1135	
税務課	市民税係	82-1125	
	収納係	82-1126	
	固定資産税係	82-1127	
地籍調査課	調査第1係・2係	82-1154	
総合政策部			
企画課	政策推進室・企画係・ 行革推進係	82-1130	
財政課	財政係	82-1131	
	調整係	82-1132	
管財課	財産管理係	82-1128	
	用地係	82-1129	
情報管理課	情報政策係・情報管理係	82-1123	
	統計係	82-1158	
市民生活部			
市民課	住民係	82-1140	
	戸籍係	82-1141	
協働推進課	市民活動係・市民交流係	82-1134	
人権・男女 共同参画室	人権推進係・ 男女共同参画係	82-1137	
生活安全課	防犯交通係・市民相談係	82-1133	
	消費生活センター	82-1139	
環境課	生活衛生係・リサイクル係	82-1143	
	環境保全係	82-1144	
環境施設整備室	調整係・施工係	82-1147	
健康福祉部			
高齢障害課	障害福祉係	82-1170	
	高齢福祉係	82-1171	
	介護保険係	82-1172	
	地域包括支援センター	82-1149	
社会福祉課	地域福祉係	82-1174	
	生活保護係	82-1176	
こども福祉課	子育て支援係	82-1175	
	保育係	82-1207	
国保年金課	国保係	82-1177	
	年金高齢医療係	82-1178	
	特定健診係	82-1189	
産業建設部			
商工労働観光課	商工労働係	82-1150	
	観光振興係	82-1151	
企業立地推進室		82-1156	
農林水産課	農林係	82-1152	
	水産係	82-1153	
	耕地係	82-1157	
土木課	管理係・道路整備係	82-1161	
	河川港湾係	82-1169	
都市計画課	管理緑地係・区画整理係	82-1162	
	計画開発係・都市整備係	82-1163	
下水道課	管理収納係	82-1164	
	計画係	82-1165	
	工務第1係・2係	82-1206	
建築住宅課	住宅管理係	82-1166	
	建築係	82-1167	
監理室		82-1180	
債権特別対策室		82-1136	
出納室		82-1181	
教育委員会事務局			
教育総務課	総務係・政策係	82-1200	
	学校施設係	82-1208	
学校教育課	指導係	82-1201	
	学務係・保健係	82-1202	
心の支援室		82-1188	
社会教育課	生涯学習係	82-1203	
	青少年係・文化振興係	82-1205	
	人権教育係	82-1204	
議会事務局		82-1182	
選挙管理委員会事務局		82-1183	
監査委員・公平委員会事務局		82-1184	
農業委員会事務局・小野田分局		82-1155	

◎代表番号：82-1111

◎電話対応時間：業務時間内(平日8:30～17:15)

◎業務時間外、土・日・祝日・年末年始は宿日直警備員室へ繋がります。

※デジタル化改修工事中(8月25日(土)16:00頃から1時間程度)は、代表番号(82-1111)のみ繋がります。



パブリックコメント

市民意見公募制度

【寄せられたご意見をご紹介します】

「山陽小野田市空き家等の適正管理に関する条例（案）」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方（対応）をご紹介します。

なお、条例案の全文は市ホームページからご覧ください。

【問い合わせ先】生活安全課（☎ 82-1133）

◇空き家等の適正管理に関する条例 とは

近年、増え続ける空き家が、市民生活に重大な影響を与える存在となっている事態に鑑み、空き家等の所有者および市の責務並びに市民の役割を明らかにするとともに、空き家対策を総合的に推進し、もって生活環境の保全と安全で安心なまちづくりを推進するために制定するものです。

山陽小野田市空き家等の 適正管理に関する条例（案）	【 担 当 課 】	生活安全課 ☎ 82-1133
	○ 公 募 期 間	6月15日～7月13日
	○意見の件数	10件
お寄せいただいた意見	市の考え方（対応）	
定義(第2条第1号・第2号)について、「常時」と「無人」の判断基準があいまいであり、紛争となる恐れがある。「空き家」と「管理不全」の基準が明確でない状況での執行権の付与は紛争を招く恐れがある。	建物は、そこに居住するものがおらず、日常の管理が行われなくなった時点から、空き家になると考えていますが、所有者等がその旨を表明しない限り、周囲からは空き家であることは分かりません。よって、外観の状態や生活実態の痕跡などの状況証拠および周辺住民の証言などの傍証を積み重ねることにより、常時無人であると推定できる建物を空き家と判定する方針です。空き家と判定する要素の例には次のようなものがあります。 ・外観からして廃屋風である（人の住んでいる気配がない、建物の周囲が草木に覆われている等） ・郵便受けに多数の郵便物やチラシが溜まっている ・電気メーターが動いていない ・カーテンや表札等が見当たらない ・窓ガラスが割れたままである ・玄関が施錠されていない ・周辺住民の「空き家である」という証言がある 等 なお、管理不全な状態については、第2条第2号に例示しているとおりです。所有者等に対して指導等を実施する際は、必要に応じて法律専門家の助言をいただきながら慎重に対応し、紛争を生じないよう努めたいと考えています。	

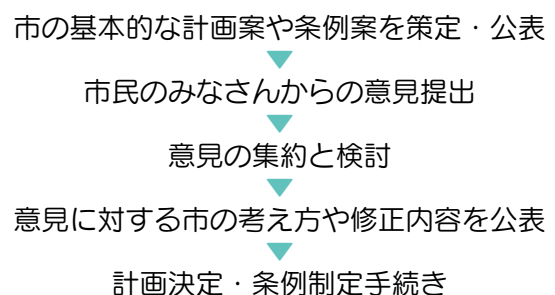
お寄せいただいた意見	市の考え方（対応）
所有者等の責務（第 5 条）は行政によるモラル介入であり、あくまでも注意喚起に留めるべきで、法令に抵触するだけでなく、民事紛争に巻き込まれる可能性がある。	本条例は、個人の財産権と住民の生活権との衝突の事態に鑑み、公共の福祉のもとに財産権を規制しようとするものであり、憲法等の法令に抵触することはないと考えています。実際の運用にあたっては、必要に応じて法律専門家の助言をいただきながら、紛争を生じないように努めたいと考えています。 なお、建物の管理責任については、建築基準法第 8 条および山陽小野田市火災予防条例第 24 条の趣旨に沿うものとなっています。
実態調査・立入調査（第 7 条）について、実態調査を行うときは「捜査令状」のようなものがあるのか。また、身分証明書は、偽造も考えられるので、確実な方法を考えた方がよい。	建物への実態調査は、行政指導等を前提として、老朽化の程度や危険物の有無等の実態を把握するための行政上の調査権に基づく事務調査として行うものであり、犯罪捜査ではありませんので捜査令状に相当するものではありません。 また、調査を行う職員の身分証明書については、職員の顔写真を掲載し、本人であることを確認できるようにしたいと考えています。 なお、調査にあたっては、必要最小限の範囲で実施し、地区住民に立ち会いをお願いするなどし、紛争を生じないように努めたいと考えています。
実態調査・立入調査（第 7 条）について、行政職員の立入調査を条例上の規定により認めているが、法令等に照らしてみても認められていることか。	立入調査は、行政指導等を前提とした行政上の調査権に基づく事務調査であって、現行法制度のもとで容認された権限であると考えています。 なお、立入調査は、必要最小限の範囲で行うものであり、実施にあたっては、地区住民の立ち会いをお願いするなどし、紛争を生じないように努めたいと考えています。
助言、指導および勧告（第 8 条）、命令（第 9 条）について、法的拘束力のない助言、指導および勧告を根拠として、市長に命令執行権を付与することは、憲法上の国民の権利を侵害している。	本条例は、個人の財産権と住民の生活権との衝突の事態に鑑み、公共の福祉のもとに財産権を規制しようとするもので、国民の権利の侵害にはあたらないと考えています。 また、財産権を規制する方法として、山陽小野田市行政手続条例の趣旨および規定に従い、指導、勧告、命令、および公表を条例中に定めています。
公表（第 10 条）は、財産保有者の権利に、準懲罰的な負荷を課す結果を招くので、慎重な運用を検討すべきである。また、公表という制裁執行権の根拠が、本条例だけでは不十分ではないか。	公表は、命令の実効性を担保するための制裁的な措置として定めるものであり、条例で定めることができると考えています。公表の運用にあたっては、事前に当事者に意見を述べる機会を与えることで、公平性を確保するとともに、法律専門家の助言をいただきながら、慎重に対応したいと考えています。

お寄せいただいた意見	市の考え方（対応）
代執行（第12条）は、条例の効力を発揮するために必要があると考えるが、実際の運用にあたっては、事前の行政指導等を丁寧に行い、また、所有者等への支援の条文を活用し、代執行に至らないようにすることが大事だ。	ご意見のとおりと考えます。代執行に至らないよう行政指導や支援を粘り強く継続し、事態の改善を図ることが最も大切であると考えています。 また、行政代執行は、行政に付与された最大の強制力でありますので、その行使にあたっては、法律専門家の助言をいただきながら、厳正かつ慎重に検討する必要があると考えています。
代執行（第12条）について、所有者等が公共の福祉を阻害していると判断できるだけの、判例等の情報がない状況での代執行の運用は時期尚早だと思う。	代執行は、行政代執行法に基づき実施することができますが、空き家問題に対する市の強い姿勢を明らかにするため、改めて条文に盛り込みました。実際の運用にあたっては、法律専門家の助言をいただきながら、公益上の必要性が極めて高いと判断した場合に実施する考えです。
支援（第13条）について、空き家を解体できない原因は、解体資金が捻出できないことにあるので、次のような条例の制定を提案する。 ①家屋の所有者が土地を所有している場合、家屋の解体資金に当てることを条件として、市が積極的に土地を買い上げることができる条例を制定する。 ②家屋の所有者に解体資金がない場合に、30年先を目途に親族が一括返済等する条件で、即座に融資できる条例を制定する。 ③一般市民にこの分野に対する「寄附金」を率先して呼びかけ、解体資金として融資する。	①市が土地を取得するためには、その土地を利用して公共施設をつくるなどの目的があることが必要です。このような目的がない土地を市が一律に買い上げることはできません。よって、民間業者の活用をご検討いただきたいと思います。 ②解体資金の融資制度の創設については、老朽し危険な空き家対策の一つとして有効であると考えますが、当面創設する予定はありません。今後の研究課題といたします。 ③寄附金は、市民の自発的な行為によるものなので、市が分野を特定して寄附を呼び掛けることは行っておりません。なお、市では寄附金を随時受け付けており、目的を指定していただくこともできますので、機会がありましたら、お問い合わせください。
条例素案は、現行法を熟知している有識者等を入れて検討すべきだったが、有識者を入れていない理由は。	条例素案は、法律専門家の指導のもとに庁内プロジェクトチームで検討を重ね、策定したものです。

市民意見公募制度（パブリックコメント）

市の基本的な計画や条例などの策定に際し、その目的、内容、市の考え方などを公表して広く市民のみなさんからご意見や情報をいただき、これを考慮して意思決定を行うとともに、寄せられたご意見等の概要とこれに対する市の考え方を公表する一連の手続きのことです。

市民意見公募制度の流れ





第7回 山陽小野田市民まつりを開催します

◎テーマ「ファミリーパーク～今日は街中ひとつの家族～」

今年は本祭のメイン会場を市民館周辺に移し、「山陽小野田市民まつり」を開催します。前夜祭の花火大会をはじめ、様々なイベントを用意してみなさんのご来場をお待ちしています。なお、まつりの内容に関する詳細は、今後広報紙等でお知らせします。

【前夜祭】 10月27日(土) 18:00～

◎ところ 埴生漁港

◎内容 第15回祝い夢花火

※雨天時は、29日(月)に延期します。

◎問い合わせ先 山陽商工会議所 (☎ 73-2525)

【本 祭】 10月28日(日) 10:00～16:00

◎ところ 市民館周辺

◎内容 まつりパレード、ステージイベント、青空レストラン、福祉の市 など

◎問い合わせ先 市民まつり振興会・市民まつりプロジェクト会議事務局 (協働推進課内 ☎ 82-1134)



▲前夜祭の「祝い夢花火」は澄み切った秋の夜空に美しく咲きました。(昨年のように)

◀本祭当日はあいにくの雨模様でしたが、ステージイベントや体験コーナー等で盛り上がりしました。(昨年のように)



◎問い合わせ先

市民まつり振興会・市民まつりプロジェクト会議事務局

(協働推進課内 ☎ 82-1134)

市民まつりを一緒に盛り上げましょう

市民まつりの参加者・ボランティアを募集します。みなさんのご応募をお待ちしています。

■イベントに参加してみませんか？

《まつりパレード》

おのだサンパークから市民館までの間で、ミュージック、ダンス、音頭、山車などのパレードを実施します。

《青空レストラン》

メイン会場に「食」のコーナーを出店できるスペースを設けます。

《福祉の市》

メイン会場に物品を展示即売できるスペースを設けます。

■お手伝いしてもらえませんか？

市民まつり本祭当日に、運営の手伝いをしていただくスタッフを募集します。みなさんの「よ～し、手伝っちゃろう！」をお待ちしています。

◎内容 会場案内、会場設営、清掃作業 など

※詳細については、市ホームページまたは協働推進課、山陽総合事務所地域活性化室、各公民館に備え付けの「申込用紙」、「応募用紙」をご覧ください。





山陽小野田観光協会からのお知らせ

◎「第 1 回山陽小野田観光検定」を実施します！

山陽小野田観光協会では、市内の観光情報をひとつにまとめた冊子「山陽小野田観光検定ガイドブック」を作成し、今年の 5 月から販売しています。このたび、この「山陽小野田観光検定ガイドブック」を教科書にして、観光面にスポットを当てた初の「山陽小野田観光検定」を実施します。

検定を通して、本市の魅力を再発見し、愛着を深めていただくとともに、将来、本市の魅力を伝える「観光ガイド」として活躍できる人材を育成することを目的としています。多数の申し込みをお待ちしています。

◎対象 どなたでも申し込みできます。

◎とき 11 月 4 日(日)
10:00～11:00(受付 9:00～)

◎ところ 商工センター

◎出題範囲・形式

山陽小野田観光検定ガイドブックから三肢択一形式で 50 問出題（制限時間 60 分）

◎検定料 500 円（当日徴収）

◎持ってくるもの 受験票、筆記用具

◎募集期間

8 月 20 日(月)～10 月 25 日(木)（必着）

◎申込方法

観光協会事務局、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、各公民館に備え付けの申込書に記入し、観光協会事務局へ提出（郵送、FAX でも可）

※申込書は観光協会ホームページからもダウンロードできます。

◎合格発表

11 月 9 日(金)に、観光協会ホームページにて合格者の受験番号を公表します。また、郵送で個別に通知します。

◎合格特典

合格者には「合格認定証」と「合格記念バッジ」を贈呈

◎問い合わせ・申込先

〒756-8601 山陽小野田市役所
山陽小野田観光協会事務局
<http://sanyoonoda-kanko.com/>



▲山陽小野田観光検定ガイドブック(A5版)

■山陽小野田観光検定ガイドブック販売中！

◇販売価格 500 円

◇主な内容

山陽小野田市基礎知識、観光情報、指定文化財・登録文化財、文化財マップ、厚狭毛利家年表、こぼれ話（①先見の明があった笠井順八翁、②女子教育に身をささげた毛利勅子、③来嶋又兵衛と幕末）ほか全 70 ページ

◇販売場所

商工労働観光課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、各公民館、文化会館、歴史民俗資料館、きらら交流館、小野田商工会議所、山陽商工会議所、天然温泉みちしお、西海食品株式会社、良文堂書店、佐々木書店、龍遊館

◎問い合わせ先

山陽小野田観光協会事務局

(商工労働観光課内)

082・1313

夏の夜を彩る 第6回おのだ七夕花火



SCENE 1

第6回おのだ七夕花火が8月7日、小野田運動広場をメイン会場に開催されました。花火大会に先立ち、ステージでは七夕飾りコンテストの表彰やダンス、本市出身のKinuyo, ソルジェンティのライブが行われ会場は大きな盛り上がりを見せました。約3,000発を打ち上げた花火では、第1部の打ち上げ花火に続き第2部のレーザー花火が夜空を美しく彩り、訪れた大勢の家族連れや浴衣姿の若者を魅了しました。



ソルジェンティのライブ

SCENE 2

テーマは「ふれあい」 ちょうちん七夕フェスティバル

7月28日、JR小野田駅前周辺で、ちょうちん七夕フェスティバルが開催されました。駅前では、ちんどん屋のパフォーマンスやバンド演奏などが行われ、中通り商店街には、金魚すくいや射的、焼き鳥、かき氷などの出店が並び、多くの人々が夏の夜のひとときを楽しみました。



SCENE 3

夏休み造形教室 夏休みの工作づくりをしよう！

夏休み造形教室が8月5日、市民館で開かれ、59組の親子が参加し、小石やペットボトル、ハンガーなどの廃材を使って工作に挑戦しました。小石を組み合わせ動物を作ったり、針金やペットボトルを使ってやじろべえを作ったり、想像力の豊かなものができあがっていました。

お知らせ



敬老お祝いセール

9月の「敬老の日」にちなみ、長年にわたって地域の発展に貢献してこられた高齢者のみなさんに、多くの事業所のご協力のもと「敬老お祝いセール」を実施します。

●実施期間

9月1日(土)～30日(日)

●対象 本年度75歳以上になる人(昭和13年4月1日以前に生まれた人)とその家族

●協力店の公開・内容

協力店名簿・内容を対象者に配付し、市ホームページでもお知らせします。実施期間、対象、サービスの受け方は、協力店によって異なりますので、ご確認ください。

●問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1171)

優良勤労者の推薦

●表彰式 11月23日(祝)

●ところ 労働会館

●受賞資格

○優良永年勤続者表彰

同一の企業に25年以上勤務し、勤務成績が優秀な人、または、顕著な発明、発見、技術開発、改良、事務の効率化等により、事業所の発展に寄与した人

○優良永年農林水産業従事者表彰

農林水産業に専業として25年以上従事している人

○優良勤労生徒表彰

市内の定時制高等学校を来春卒業予定で、学業成績および職場における勤務態度が他の模範となる人

※各表彰とも、過去の受賞者は対象となりません。

●推薦期限 9月14日(金)(必着)

●問い合わせ・受付先

商工労働観光課 (☎ 82-1150)

Sports

全国大会出場おめでとう！(敬称略)

◆第28回全国小学生陸上競技交流大会(神奈川県)

◎と き 8月24日(金)・25日(土)

◎出場者 内藤 和哉(高泊小学校6年)

◆第20回全国中学生空手道選手権大会(広島県)

◎と き 8月24日(金)～26日(日)

◎出場者 伊藤 光希・田中 伶奈・縄田 侑香・瀨本 雅
(4人とも埴生中学校2年)

◆第12回全日本少年少女空手道選手権大会(東京都)

◎と き 8月25日(土)・26日(日)

◎出場者 島田 虎太郎(高千帆小学校6年)

池上 紅輝(高泊小学校4年)

藤本 泰嘉(赤崎小学校4年)

和田 空也(高千帆小学校1年)

梶 ひなた(須恵小学校1年)

◆JOCジュニアオリンピックカップ

第31回全日本ジュニアバドミントン選手権大会(宮崎県)

◎と き 9月14日(金)～17日(祝)

◎出場者 木村 聡志(高千帆中学校2年)

市消費生活セミナー

契約の基礎知識について山陽小野田消費者の会による寸劇を交えて分かりやすく講演します。

●対象 本市に住所を有する人

●とき

8月25日(土) 10:00～12:00

●ところ 市民館第1・2会議室

●講師 佐藤 久典

(山口県弁護士会弁護士)

●聴講料 無料

●問い合わせ先

消費生活センター

(生活安全課内 ☎ 82-1139)

就業構造基本調査

10月1日現在で、全国一斉に「就業構造基本調査」を実施します。この調査は、15歳以上の国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策をはじめ、経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に総務省が実施するものです。

調査の対象として選ばれた地区・世帯には、8月下旬から調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先

情報管理課 (☎ 82-1158)

第47回小野田駅前
フリーマーケット出店者募集

●とき

9月9日(日) 8:00～12:00

●ところ

小野田駅前ロータリー周辺

※開催当日に日の出市場前で使用済み食用油の回収を行いますので、ペットボトルに入れて持参してください。

●出店料 1区画500円

●申込方法

申込先に備え付けの申込書に記入し提出(電話でも可)

●問い合わせ・申込先

町田金物店 (☎ 83-1403)

小野田商工会議所 (☎ 84-4111)

商工労働観光課 (☎ 82-1150)

司法書士無料成年後見相談会

財産管理、身上監護等の成年後見に関する問題について司法書士が相談に応じます。

- とき 9月1日(土)～30日(日)
- 申込期間
8月20日(月)～9月28日(金)
※土・日・祝日を除きます。
- 申込方法
申込先に電話またはFAXで予約後、相談員が連絡し、日時・場所等を打ち合わせて相談
- 申込先
リーガルサポート山口支部
(☎ 083-924-5220
FAX 083-921-0475)
- 問い合わせ先
高齢障害課 (☎ 82-1171)

9月11日は「警察相談の日」

防犯、交通、家庭内での暴力、子どもの非行、ストーカーや身近な問題・不安など、ひとりで悩まず、相談してください。

■総合電話相談番号

- 山陽小野田警察署 警察相談係
☎ 84-0110
- 山口県警察本部 警察総合相談室
☎ # 9110
(プッシュ回線、携帯電話、PHS)
☎ 083-923-9110
(ダイヤル回線)
- 問い合わせ先
山陽小野田警察署 (☎ 84-0110)

募集・試験

市病院局企業職員採用試験

■助産師(1人程度)

- 対象 昭和47年4月2日以降生まれで、助産師免許を有する人

■看護師(2人程度)

- 対象 昭和42年4月2日以降生まれで、看護師免許を有する人

- 受付期限 8月29日(水)(必着)

- 第1次試験日 9月2日(日)

- 採用予定日 10月1日

※受験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

- 申込書の配布場所・問い合わせ・提出先
病院局総務課 (☎ 83-2355)

危険物取扱者試験

- とき 11月18日(日)
- 種類 甲種、乙種全類、丙種
- 受付期間
8月31日(金)～9月14日(金)
- 問い合わせ先
宇部・山陽小野田消防局予防課
(☎ 21-6114)

「青年料理教室」受講生募集

- 対象 市内在住・在職の人
- とき 9月～12月の第2水曜日
19:00～21:30
- 講師 湯城 明彦
(元ソルポニエンテ料理長)

- 受講料 月額500円(材料費別)

- 定員 20人(先着順)

- 申込方法 電話にて申込み

- ところ・問い合わせ・申込先

小野田勤労青少年ホーム

(☎ 83-3146)

小工定時制 平成24年度
後期公開授業受講生募集

- 対象 本市または宇部市在住の20歳以上の人
- 受講期間
10月中旬～翌年2月中旬
- 公開科目 体育、機械実習等
- 費用 授業料は免除
(教材費等必要経費は別途徴収)
- 定員 若干名
- 申込期間
8月27日(月)～9月24日(月)
13:00～19:00
※土・日・祝日を除きます。
- 申込方法
所定の願書・受検票に住所の証明ができるものを添えて提出
※願書・受検票はホームページからもダウンロードできます。
- 選考日
9月27日(水) 18:30～19:30
- 選考方法 小論文・面接
- 選考会場・問い合わせ・申込先
小野田工業高等学校
(☎ 83-2153)
<http://www.onoda-t.ysn21.jp/teiji/>

はだしの時間(水遊び)

天然芝の上をはだしで思いっきり遊びませんか。

- 対象 幼児～小学3年生とその保護者

- とき 9月9日(日) 9:30～11:30

※当日9:00から管理棟横で受け付けます。(少雨決行)

《ところ・問い合わせ先》

県立おのだサッカー交流公園 (☎ 81-3100)

水鉄砲
スプリンクラーシャワー
シートすべりなど



子育て文化創造フェスタ

子育てや家族の素晴らしさ、大切さについて、理解を深めるイベントです。

- ♪とき 9月2日(日) 10:00～15:30

- ♪ところ ときわ公園

- ♪内容 キャラクターショー、

- 人形劇、バルーン

- アート教室

《問い合わせ先》県子ども未来課 (☎ 083-933-2754)



えがおがいちばん!!



にしむら くるみ
西村 来海ちゃん (10 か月)

「すくすく成長してね!」

小学校就学前までの お子さんの写真を募集しています!

★申込方法★

掲載を希望されるお子さんの写真(プリントしたものまたはデジタルデータ)と、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、年齢、親の名前、郵便番号、住所、電話番号、15文字程度のコメントを記入した申込用紙を添えて提出してください。郵送、E-mailでも受け付けます。

※申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

★問い合わせ・申込先★

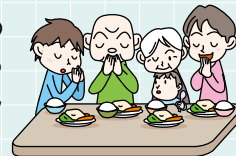
〒756-8601 山陽小野田市役所 総務課(☎82-1148)

ねたろう君の 食育くらぶ

食に感謝して"あいさつ"をしよう!

みなさんは、食事の時に「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをしていますか?

平成21年度に行った食に関する市民意識調査によると、いつもあいさつをしていると答えた割合が最も高かった20～30代でも75.6%という結果でした。私たちが毎日食事ができるのは、様々な人の協力があるからです。そうしたすべての人や食べ物の命に感謝を込めて「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。



～食事のあいさつの意味を知ろう～

◆いただきます

諸説ありますが一般的には「いただきます」とは、動植物などの命をいただくことや、料理を作ってくれた人に対する感謝の気持ちを表したものとされています。

◆ごちそうさま

「ごちそうさま」の「ちそう(馳走)」とは「走り回る」という意味です。大切な人をもてなすために遠くまで走り回り、食べ物を集めてきてくれた人に「ありがとう」と心からの感謝を表したものとされています。

【問い合わせ先】健康増進課 ☎71-1817

ひとひと 女と男の行詩

一人ひとりが充実した生き方ができるように、自分に合った形で仕事と生活のバランスを決めることを「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」といいます。その実現は、労働者の就業意欲や生産性の向上だけでなく、企業や社会全体にも活力をもたらします。

「ワーク・ライフ・バランス」を実現するためには、政府や自治体、企業の働きかけも大切ですが、仕事と生活の調和がとれるように働き方を見直すなど、個人で取り組めることもあります。残業や休日出勤を減らして仕事にメリハリをつけるなど、まずは身近にできることから実践しましょう。

○お菓子作り教室に

祖父はクラスの人気者

○物事の折半は平等でなく

思いやりの折半こそ平等である

○休職中 でも育児という 仕事

○子どもと二人で公園へ

今日はママの日曜日

○「おはよう」と朝食作る 大きな背

文化ナビ

文化の薫るまちになあれ…
山陽小野田市文化会館
休館日：第1・第3火曜日

〒757-0002 山陽小野田市大字郡 1754 番地 ☎ 71-1000 FAX71-1002 E-mail:bunka-kaikan@city.sanyo-onoda.lg.jp

●おんがくであそぼう

9月6日㊥

音楽を使って楽しく身体をさすったり、動かしたりしましょう！
本の読み聞かせもあります。

- ◆対象 6か月～1歳2か月前後の乳幼児とその保護者
- ◆とき 10:00～11:00, 11:30～12:30
- ◆ところ 文化会館小ホール ◆参加料 500円(当日徴収)
- ◆持参するもの バスタオル, キルトマットなど
- ◆申込方法 初めて参加される人は電話にて事前に申込み

●アラ還フェスティバル Part VI

9月16日㊥

- ◆とき 開場 13:30 開演 14:00
- ◆ところ 文化会館小ホール ◆入場券 500円
- ◆出演者 おとくつく♪, BELL with DIZZY YOSIMOTO,
The Tohmoms, デュオ^{かのん}香音, to
- ◆入場券販売所 文化会館, 市民館, 協働推進課

●第10回 0歳からのファミリーコンサート 10月6日㊥

休日昼下がりのティータイムコンサート vol.10

- ◆とき ファミリーコンサート 開場 10:30 開演 11:00
ティータイムコンサート 開場 13:30 開演 14:00
- ◆ところ 文化会館小ホール
- ◆演奏者 ^{ジャン・ダオ}姜 涛 (二胡奏者), ^{シ・ウェン}彩 文 (揚琴奏者)
- ◆入場券 ファミリーコンサート 500円(高校生以下は無料)
ティータイムコンサート 800円(飲み物・お菓子付き)
- ◆入場券販売開始日 8月20日(月)
- ◆入場券販売所 文化会館, 市民館, 協働推進課

中国楽器の紹介

【二胡】唐代に起源をもつ中国の弦楽器。二胡は筒状の共鳴胴の表に蛇皮が張られており、弦は2本。馬の尻尾が張られた弓で弦を擦って音を出す。

【揚琴】中国の打弦楽器。扇状の本体の上に約150本の弦が張られており、細い竹のスティックでたたいて音を出す。清らかな高音から重厚な低音まで幅広い音階をもち、幻想的な音色を奏でる。

透明感あふれるガラスの空間の中で、涼やかなひとときを過ごしませんか。

いよいよ8月26日(日)まで

第5回 現代ガラス展 in 山陽小野田

- ◆とき 10:00～19:00 (入場は18:30まで)
- ◆ところ おのだサンパーク
- ◆入場券 500円(高校生以下は無料)

文化会館イベント情報)))

8/24~26 第18回 山陽小野田市ピアノマラソン大会

405組423人が参加し、スタインウェイ社製のグランドピアノを演奏します。みなさん、ぜひお越しください。

- ◆とき 24日(金) 開演 10:00
25日(土)・26日(日) 開演 8:30
- ◆ところ 大ホール
- ◆入場料 無料
- ※参加申し込みは締め切りしました。



演奏家たちに愛されるスタインウェイ社製のグランドピアノ▶

9/9 第9回生涯学習ボランティア in フェスタ

- ◆とき 開場 9:30 開演 10:00
- ◆ところ 大ホール
- ◆入場料 無料

9/22~23 平成24年度優秀映画鑑賞推進事業 第6回 優秀映画祭

～巨匠と名女優の熱き想い～

- ◆とき 22日(祝) 13:00～「浪華悲歌」
14:30～「稲妻」
23日(日) 13:00～「晩春」
15:10～「華岡青洲の妻」
- ◆ところ 大ホール
- ◆入場券 1作品500円
- ◆入場券販売開始日 8月20日(月)(予定)
- ◆入場券販売所 文化会館, 市民館, 協働推進課, 山陽総合事務所, 埴生公民館, おのだサンパーク(予定)



「華岡青洲の妻」のワンシーン

あなたにとって大切な一冊がある。
いざ、図書館へ！

図書館つうしん

❖ 今月の新刊とオススメ ❖

>>> new
BOOK



なんかへんだを手紙で伝える

村中 李衣 作

(玉川大学出版部)

本市在住の児童文学作家、村中さんが子どもたちに「自分の気持ちを相手に伝える方法」を伝授します。

図書館職員
オススメ



21 の効用でサビない体に！

トマト力

阿部 博幸 監修 (主婦と生活社)

トマトの持つ 21 の健康効果について具体的に解き明かした一冊です。この本を読めばトマトが食べなくなるかも。

中央図書館の行事

■新 1 年生の写真展

◇とき 9 月 1 日(土)～16 日(日) ◇会場 展示ホール

■山陽小野田観光検定ガイドブック発行記念特別企画

「写真でめぐる館長さんのお気に入りスポット」

◇とき 9 月 26 日(水) 13:30～15:00
◇会場 2 階視聴覚ホール
◇内容 冊子の写真を抜粋し、講師がガイドします
◇講師 開初 茂夫 (中央図書館館長)
嶋田 紀和 (自然観察指導員)



※ 8 月 21 日開催の『タカコ・ナカムラの「食・自然流」特別講演会』は好評につき、定員に達しましたので、申し込みを締め切りました。

厚狭図書館の行事

■勾玉づくり教室

◇対象 小学 4 年生以上 (3 年生以下は保護者同伴)
◇とき 8 月 26 日(日) 13:30～
◇会場 2 階視聴覚室
◇参加料 300 円 (当日徴収)
◇申込期限 8 月 19 日(日) ◇定員 20 人
◇申込方法 窓口または電話にて申込み



▲できあがった勾玉はペンダントなどにして楽しめます

■講演会「チャレンジザセカンドライフ」～図書館へいこうやあ～

◇とき 9 月 8 日(土) 14:00～16:00
◇会場 2 階視聴覚室 ◇講師 西川 壮一 (遊太郎荘代表)

◎中央図書館(☎ 83-2870) (火～金) 9:30～18:00 / (土・日) 9:30～17:00
赤崎分館(☎ 88-0162) / 高千帆分館(☎ 83-3212)

(火～金) 13:00～17:00 / (土・日) 9:30～17:00

◎厚狭図書館(☎ 72-0323) (火～日) 9:00～17:00

休館日

中央図書館…8月20日, 27日, 9月3日, 6日, 10日

厚狭図書館…8月20日, 27日, 9月3日, 10日

図書館予定表

<紙芝居・本のよみきかせ>

8 月 17 日(金)

☞ 高泊おはなしの会 13:00～高泊児童館

▼ 18 日(土)

☞ もみの木広場 14:00～中央図書館

▼ 22 日(水)

☞ 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館

☞ ワン・ツー・ど〜ん 10:00～厚狭図書館

☞ 有帆もみの木広場

15:00～有帆児童館

☞ 赤崎おはなしの会

15:00～赤崎児童館

☞ 高千帆もみの木広場

15:30～高千帆児童館

▼ 24 日(金)

☞ キラクラブ 10:00～埴生公民館

▼ 25 日(土)

☞ おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

9 月 1 日(土)

☞ もみの木広場 14:00～中央図書館

▼ 3 日(月)

☞ 高泊おはなしの会 13:00～高泊児童館

▼ 5 日(水)

☞ 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館

☞ おはなしの広場 16:30～小野田児童館

▼ 8 日(土)

☞ おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

▼ 12 日(水)

☞ 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館

▼ 14 日(金)

☞ ママにおすすめする絵本の会

10:00～厚狭図書館

<映画会>

8 月 17 日(金)

☞ 「終着駅」 13:30～厚狭図書館

9 月 8 日(土)

☞ 「トムとジェリー ワイルドスピード」

15:00～中央図書館

▼ 9 日(日)

☞ 「綾小路きみまろ爆笑! エキサイトライ
ブビデオ第4集」 14:00～中央図書館

BOOKS

読んで! 知って! 学ぶ!